



報道関係者 各位

令和3年3月9日（火）

【照会先】

千葉労働局総務部総務課

総務課長 東 優

総務企画官 佐藤 幸生

（代表電話） 043（221）4311

（夜間電話） 043（306）2098

千葉労働基準監督署の業務再開について

令和3年3月4日（木）、千葉労働基準監督署（千葉県千葉市中央区中央4-11-1。千葉第2地方合同庁舎3階。以下「千葉署」という。）の職員2名が新型コロナウイルス感染症に感染していることが判明したため、千葉署は、現在、臨時閉庁しております。

今般、千葉署では、保健所の助言の下、職員における濃厚接触者4名については自宅待機とするとともに、事務室内の消毒措置を十分に行い、保健所の了解が得られましたので、職員及び利用者の方への感染防止対策を徹底した上で、3月10日（水）より通常どおり開庁して業務を行うこととしております。

利用者の皆様方には、閉庁期間中、ご迷惑をおかけして申し訳ございませんでした。

なお、既にご案内のとおり、利用者の方には濃厚接触者はいないとのことですが、健康に不安がある方につきましては、念のためかかりつけ医または最寄りの受診・相談センター等までご連絡いただきますようお願いいたします。